

第3次千葉市食育推進計画 庁内R2年度事業計画等

別添2

基本施策	No	取組み	内容	対象					所管	計画書掲載ページ	令和2年度実施予定 (事業の名称・内容実施予定月など)	新しい生活様式に対応した 令和2年度の事業計画等における課題及び対応状況について
				乳幼児期	学童期	思春期	壮年期	高齢期				
家庭・地域における食育の推進 ・望ましい食習慣と知識の習得	1	一人ひとりにとって望ましい食事の理解の推進	健康教育やイベント、食生活改善推進員の地区連携活動等において、「食事バランスガイド」等を用い、市民に「バランスの良い食事をすることの大切さ」を広めます。また、外食や中(なか)食(しょく)の正しい選択方法等を伝えます。	○	○	○	○	○	健康推進課 健康支援課 保健福祉センター健康課	32	「食育バランスガイド」を用いた、「バランスの良い食事をすることの大切さや外食・中食の選択方法について」 ・食生活改善推進員の地区伝達活動 ※通年 ・食の実践教室「主食・主菜・副菜をそろえた食事」 ・母親＆父親学級 ※ 縮小して実施。 ・1歳6か月児健康診査 ※ 対象者数を縮小して実施。集団教育は中止し、資料提供のみおこなった。個別相談は当日または電話対応とした。	・食生活改善推進員の地区伝達活動 ⇒ 調理実習を含む活動は中止。個別活動にて、健康課が提供する資料をもとに伝達活動を実施。 ・食の実践教室 ⇒ 調理実習はせず、講義のみのプログラムで実施。 ・母親＆父親学級 ⇒ 縮小して実施。 ・1歳6か月児健康診査 ⇒ 対象者数を縮小して実施。集団教育は中止し、資料提供のみおこなった。個別相談は当日または電話対応とした。
	2	食を通じたコミュニケーションの推進	家族・仲間が食卓を囲み食事をすること(共食)の大切さを広めます。	○	○	○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	32	共食の大切さについて ・食生活改善推進員の地区伝達活動 ※通年 ・食の実践教室「食卓を囲んで食べよう」 ・食事セミナー 6コース/区	・食生活改善推進員の地区伝達活動 ⇒ 調理実習を含む活動は中止。個別活動にて、健康課が提供する資料をもとに伝達活動を実施。 ・食の実践教室 ⇒ 調理実習はせず、講義のみのプログラムで実施。 ・食事セミナー 6コース/区 ⇒ 調理実習はせず、講義・運動実技のみのプログラムで実施。
	3	朝ごはんをとることの普及啓発	朝ごはんレシピを配布するなど、食育活動の中で普及啓発をします。	○	○	○	○	○	健康推進課 健康支援課 保健福祉センター健康課	32	朝ごはんの大切さについて ・食生活改善推進員の地区伝達活動 ※通年 ・食の実践教室「3食バランスよく食べよう」 ・1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査	・食生活改善推進員の地区伝達活動 ⇒ 調理実習を含む活動は中止。個別活動にて、健康課が提供する資料をもとに伝達活動を実施。 ・食の実践教室 ⇒ 調理実習はせず、講義のみのプログラムで実施。 ・1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査 ⇒ 集団教育は中止し、資料提供のみおこなった。
	4	野菜をとることの普及啓発	バランスの良い食事をするため、簡単野菜レシピを紹介するなど、野菜のとり方について食育活動の中で普及啓発をします。	○	○	○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	32	食生活改善推進員の地区伝達活動 ※通年 ・食の実践教室「野菜たっぷりレシピ」	・食生活改善推進員の地区伝達活動 ⇒ 調理実習を含む活動は中止。個別活動にて、健康課が提供する資料をもとに伝達活動を実施。 ・食の実践教室 ⇒ 調理実習はせず、講義のみのプログラムで実施。
	5	若年者を対象とした食育の推進	大学等と連携をとり、若年者をターゲットとした食育活動を展開します。		○	○	○		健康推進課	32	・食育パネル展 食育月間の一部期間(6月23日～6月29日)に、若年層が多く利用する施設(生涯学習センター(中央図書館))にて、市内における食育活動を広く周知する。 ・食生活改善推進員と大学生と高校生との連携 ※各年1回 内容:「バランスの良い食生活について」 ・千葉市 食育＆消費者教育情報誌 食育及び消費者教育を運ぶことを目的に関係課、市内管理栄養士養成施設校の協力のもと作成。	・食育パネル展 ⇒ 通常通り実施 ・食生活改善推進員と大学生と高校生との連携 ⇒ 講義中心のプログラムとした。デモンストレーションと試食の実施。 ・千葉市 食育＆消費者教育情報誌 ⇒ 通常通り作成
	6	ワーク・ライフ・バランスの推進	九都県市で仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に関する啓発を行い、働き方を見直して家族で食卓を囲む習慣づくりを推進します。					○	男女共同参画課	33	九都県市合同で一斉定時退庁の実施(8月5日)。	通常通り、一斉定時退庁の実施
	7	ワーク・ライフ・バランスの推進	九都県市で仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に関する啓発を行い、働き方を見直して家族で食卓を囲む習慣づくりを推進します。					○	幼保支援課	33	キャンペーンを実施し、定時退庁等を促し家族で食卓を囲む習慣作りを推進します。	妊娠中の夫婦を対象としたプレババママ講座を、人数制限・内容を簡略化した上で6月より実施した(3・4・5月は中止)。また、講座について動画配信も実施した。
	8	「青少年の日」 「家庭・地域の日」の推進	家庭における家族のつながりや親子で触れ合う機会を設けるとともに、食の大切さを親子で考える機会として、「お弁当の日」を実施します。 「青少年の日」である毎年9月の第3土曜日に、「青少年の日フェスタ」を開催し、青少年のコミュニケーション力を高めるとともに、青少年と家庭・地域のつながりを深める機会を提供する中で、お弁当づくり教室、お菓子づくり教室の開催、市内産新鮮野菜の販売など、食を通じての青少年と家庭・地域のつながりを推進します。	○	○	○			保健体育課	33	「家庭・地域の日」の取り組みの一環として、市立小・中学校全校において「お弁当の日」2回実施する。 【小学校】各校の実態に応じて日時を決定した1回、12月25日(金)【中学校】10月8日(木)、12月25日(金) ※家庭における家族のつながりや親子で触れ合う機会を充実させるとともに、食の大切さを親子で考える機会として、設定している。	通常通り実施
	9	災害等の非常時に備えた食に関する普及啓発	食料備蓄の取り組み方や献立例など、災害等の非常時に備えた食に関する情報提供や啓発を行います。	○	○	○	○	○	防災対策課	33	出前講座、防災ライセンス講座(備蓄食料の紹介、11月～12月予定、参加者数95名)等において備蓄の重要性、備蓄方法、備蓄食料の紹介など啓発を図る。	出前講座、防災ライセンス講座 ⇒ 感染予防対策を徹底した上で実施。
	10	妊産婦・新生児の訪問指導の実施	助産師等訪問指導員が、訪問を希望する妊産婦・新生児の家を訪問し、産後の食生活をめいた出産・育児等に関わる様々な相談に応じます。	○					健康推進課 健康支援課 保健福祉センター健康課	35	妊産婦・新生児の特性に応じた食生活を含めた情報提供の実施 ・妊産婦・新生児訪問指導 通年	・妊産婦・新生児訪問指導 ⇒ 感染予防対策を徹底した上で実施。
	11	妊産婦・授乳期の特性に応じた食育の推進	母親＆父親学級において、「食事バランスガイド」等の活用や、妊産婦における食生活の注意点など、望ましい食習慣について支援します。						健康推進課 健康支援課 保健福祉センター健康課	35	妊産婦・授乳期の特性に応じた食生活や望ましい食習慣について情報提供の実施 ・母親＆父親学級 42回/年	・母親＆父親学級 42回/年 ⇒ 縮小して実施。
	12	離乳期の特性に応じた食育の推進	離乳食教室等において、望ましい食習慣の形成に向けた準備や乳児の咀嚼力を獲得するため、発達に応じた調理形態や食品の選択等について支援します。	○					健康推進課 保健福祉センター健康課	35	乳児を持つ保護者等に対して離乳期の特性に応じた食生活の情報提供の実施 ・離乳食教室 50回/年 ・栄養相談 通年	・離乳食教室 50回/年 ⇒ 時間短縮、少人数制で実施。デモンストレーション、試食は中止とし、代わりに形態を体験できるサンプルを準備している。 ・栄養相談 ⇒ 感染予防対策を徹底した上で実施。
	13	乳幼児期における望ましい食生活の普及啓発	4か月、1歳6か月及び3歳児健康診査において、乳幼児とその家族の望ましい食習慣の啓発やニーズに応じた栄養相談等を実施します。	○					健康推進課 健康支援課 保健福祉センター健康課	35	乳幼児及びその保護者等に乳幼児期の適切な食事内容と食生活、生活リズム等の情報提供や相談の実施 ・4か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査 ・栄養相談	・4か月児健康診査 ⇒ 縮小して実施。集団教育は中止、資料提供のみ。 ・1歳6か月児健康診査 ⇒ 縮小して実施。集団教育は中止、資料提供のみ。 ・3歳児健康診査 ⇒ 縮小して実施。集団教育は中止、資料提供のみ。 ・栄養相談 ⇒ 感染予防対策を徹底した上で実施。

第3次千葉市食育推進計画 庁内R2年度事業計画等

別添2

基本施策	No	取組み	内容	対象					所管	計画書掲載ページ	令和2年度実施予定 (事業の名称・内容実施予定月など)	新しい生活様式に対応した 令和2年度の事業計画等における課題及び対応状況について	
				乳幼児期	学童期	思春期	壮年期	高齢期					
家庭・地域における食育の推進	14	子どもの肥満に関する相談の実施	3歳児健康診査において、肥満度15%以上の子どもとその家族に対して食事や生活リズム等の相談を実施します。	○				○		健康推進課 健康支援課 保健福祉センター健康課	35	幼児期の子どもの肥満に対する知識と食生活の改善等について情報提供(相談)の実施 ・小児肥満相談	・小児肥満相談 ⇒ 感染予防対策を徹底した上で実施。
		子育て中の保護者への情報提供・相談	子育て支援館、子育てリラックス館、地域子育て支援センター、保育所・認定こども園、幼稚園、保健福祉センター等で子育て中の保護者に対し、食に関する情報を提供するとともに、食事や育児の相談に応じます。	○				○		健康推進課 健康支援課 保健福祉センター健康課	35	子育て中の保護者へ食に関する情報提供と食事や育児の相談の実施 ・子育て支援館など子どもとその保護者が集まる施設	・子育て支援館など子どもとその保護者が集まる施設 ⇒ 感染予防対策を徹底した上で実施。
	○						○		幼保支援課	35	子育て支援館、子育てリラックス館、地域子育て支援センター等で子育て中の保護者に対し、食に関する情報を提供するとともに、食事や育児の相談に応じます。	各施設においては、人数・時間制限等を実施しながら保護者からの相談に対応している。	
	○						○		幼保運営課	35	保育所・認定こども園で入所児・非入所児に関わらず子育て中の保護者に対して、地域活動時など随時実施し、食事に関する情報の提供とともに、育児や食事の相談に応じます。また、問い合わせがある時は適宜相談に応じます。	地域活動の実施を控えたため、非入所児の子育て中の保護者に対しての直接的な働きかけを行う機会は少なかった。	
	16	【新規】産後ケアを通じた食育の推進	産後4か月までの母子を対象に、医療機関等への宿泊や家庭訪問を通じて、助産師が食生活も含めた様々な相談に応じます。	○				○	健康推進課 健康支援課 保健福祉センター健康課	35	出産後4か月児を持つ母親へ授乳期の特性に応じた食事の情報提供の実施 ・産後ケア事業利用者 適年	・産後ケア事業利用者 ⇒ 感染予防対策を徹底した上で実施。	
(3) 健康づくりのための食育の推進	17	管理栄養士等による相談	食生活の見直し、調理方法や工夫の仕方、健康状態にあわせた食事内容など保健福祉センター等の管理栄養士が個別相談に応じます。	○	○	○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	37	・栄養相談 開催日：各区毎月4日程度 ※管理栄養士と面接相談	・栄養相談 開催日：各区毎月4日程度 管理栄養士と面接相談 ⇒ 感染予防対策を徹底した上で実施。	
	18	調理実習を通じた望ましい食生活の啓発	食の実践教室等において、生活習慣病予防や各ライフステージにおける望ましい食生活について、調理実習を通じて、普及啓発します。	○	○	○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	37	・食の実践教室 開催日：各区年8回 開催内容：減塩や糖尿病予防等の食生活についての講話と調理実習	・食の実践教室 開催日：各区年8回 開催内容：減塩や糖尿病予防等の食生活についての講話と調理実習 ⇒ 調理実習はせず、講話のみのプログラムで実施。	
	19	生活習慣病予防のための教室・相談の実施	生活習慣病の予防、その他健康に関する知識を得るための講演会や教室を開催しています。また、管理栄養士・保健師・歯科衛生士が、健康に関する個別の相談に応じます。					○	健康推進課 保健福祉センター健康課	37	生活習慣病の予防その他健康に関する正しい知識を得るための講演会や教室を開催 管理栄養士・保健師・歯科衛生士等の健康に関する個別相談	生活習慣病の予防その他健康に関する正しい知識を得るための講演会や教室を開催 管理栄養士・保健師・歯科衛生士等の健康に関する個別相談 ⇒ 感染予防対策を徹底した上で実施。	
(4) 高齢期における食育の推進	20	介護予防のための教育・相談の実施	栄養改善、口腔機能の向上、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防、認知症予防、COPD(慢性閉塞性肺疾患)予防等、介護予防に関する講演会や教室を行います。また、管理栄養士・保健師・歯科衛生士が、介護予防に関する個別の相談に応じます。					○	健康推進課 保健福祉センター健康課	38	栄養改善、口腔機能の向上、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防、認知症予防、COPD(慢性閉塞性肺疾患)予防等、介護予防に関する講演会や教室を開催 管理栄養士・保健師・歯科衛生士等の介護予防に関する個別相談	栄養改善、口腔機能の向上、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防、認知症予防、COPD(慢性閉塞性肺疾患)予防等、介護予防に関する講演会や教室を開催 管理栄養士・保健師・歯科衛生士等の介護予防に関する個別相談 ⇒ 感染予防対策を徹底した上で実施。	
	21	低栄養予防のための教室の実施	管理栄養士による講話や調理実習、自宅で簡単にできる運動実習を通じて、いつまでも健康な生活を送るための知識を身につける食事セミナーを実施します。					○	健康推進課 保健福祉センター健康課	38	・食事セミナー 開催日：各区3回1コースを6コース実施 会 場：保健福祉センター、公民館等 対象者：65歳以上の高齢者 内 容：食生活の振り返りと調理実習、体力測定・運動実習等 ⇒ 調理実習はせず、講話・運動実習のみのプログラムで実施。	・食事セミナー 開催日：各区3回1コースを6コース実施 会 場：保健福祉センター、公民館等 対象者：65歳以上の高齢者 内 容：食生活の振り返りと調理実習、体力測定・運動実習等 ⇒ 調理実習はせず、講話・運動実習のみのプログラムで実施。	
	22	【新規】高齢者の共食に関する環境づくり支援	通所支援(例、体操、サロン等)を通じた日中の居場所づくり等)に対する補助を通して地域における共食の機会を増やすことを支援します。					○	高齢福祉課	38	・地域支え合い型通所支援事業 千葉市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱等に基づき、地域住民等の団体が要支援者等に対して行う通所型の支援(サロンや趣味活動等を通じた日中の居場所づくり等)に対して、一人の支援1回750円の助成を行っています。この補助を通して、地域における共食の機会を増やすことを支援します。	感染予防対策を徹底したうえで、各団体の判断で実施。	
	23	【新規】高齢者の低栄養予防活動	千葉市国民健康保険の特定健康診査受診結果から低栄養が疑われる高齢者(65~74歳)に対して、基本チェックリストを送付し、選定があった者を介護予防事業につなげ、介護予防及び健康増進を図ります。					○	地域包括ケア推進課	38	【名称】 高齢者の低栄養防止事業 【内容】 基本チェックリストの返送後、「事業対象者」に対して、市内あんしんケアセンターからアプローチし、適切な介護予防事業に繋げる。一方、「事業対象者以外の人」に対して、当該から結果アドバイスを郵送する。		
おへ5) 食育科の保健推進活動	24	ヘルシーカムカムの開催	「歯と口の健康週間」(6月4日～10日)にちなんで歯科医師会と共催でイベントを開催し、むし歯や歯周病による歯の喪失予防や口腔機能の維持・向上を推進するための普及啓発を行い、市民の生涯にわたる健全な口腔保健の確立を図ります。	○	○	○	○	○	健康推進課	39	・ヘルシーカムカム2020[中止] 開催日：2020年5月31日実施 会 場：そうこう薬局・階特設会場・1階特設会場・地階連絡通路 対象者：千葉市民 内 容：歯科の関係機関・団体等による歯科保健啓発	・ヘルシーカムカム2020 ⇒ 中止	
	25	妊産婦の歯科保健に関する啓発	妊産婦に対し、妊娠中と産後に各1回歯科健診を実施し、口腔衛生の普及啓発及び歯科保健の意識向上を図ります。					○	健康推進課 健康支援課	39	口腔衛生の普及啓発を行う ・妊婦歯科健診(妊娠中～出産前まで) ・産婦歯科健診(出産後～生まれた子が1歳の誕生日を迎える前日まで) ・産婦歯科健診受診動員(葉書送付による産婦歯科健診未受診者への受診動員)	・妊婦歯科健診(妊娠中～出産前まで) ⇒ 緊急事態宣言発令中においては協力医療機関へ健診を延期または中止を要請。宣言解除後は一部を除き協力医療機関での受け入れを再開。 ・産婦歯科健診(出産後～生まれた子が1歳の誕生日を迎える前日まで) ⇒ 緊急事態宣言発令中においては協力医療機関へ健診を延期または中止を要請。宣言解除後は一部を除き協力医療機関での受け入れを再開。 ・産婦歯科健診受診動員(葉書送付による産婦歯科健診未受診者への受診動員) ⇒ 6月より発送再開。	

第3次千葉市食育推進計画 庁内R2年度事業計画等

別添2

基本施策	No	取組み	内容	対象					所管	計画書掲載ページ	令和2年度実施予定 (事業の名称・内容実施予定月など)	新しい生活様式に対応した 令和2年度の事業計画等における課題及び対応状況について
				乳幼児期	学童期	思春期	壮年期	高齢期				
家庭・地域における食育の推進	26	乳幼児期の噛む力、飲み込み力の育成	乳幼児健康診査や2歳児むし歯予防教室、幼稚園等園みかき指導などを通して、乳幼児が正しい口腔機能を獲得するための支援を行います。	○					健康推進課 健康支援課 保健福祉センター健康課	39	乳幼児及びその保護者や保育施設・教育機関職員を通して乳幼児期の適切な口腔機能獲得の支援を行う ・中央講習会 ・地域歯科保健連絡会 ・4か月児健診 ・2歳児むし歯予防教室 ・乳幼児歯科相談	<ul style="list-style-type: none"> 中央講習会 <ul style="list-style-type: none"> 経前配位による実施 地域歯科保健連絡会 → 中止 4か月児健診 <ul style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言発令後の4月、5月は中止(RCG接種のみ実施)、6月より再開。集団教育を中止し、パンフレットの配布や必要に応じて後日電話相談をするなど時間を短縮して実施している。 2歳児むし歯予防教室 <ul style="list-style-type: none"> 6月までは来所を取りやめ電話相談に対応、7月以降は予約時間の間、教室内容の一部変更、感染予防マニュアルに基づいて相談を実施。 乳幼児歯科相談 <ul style="list-style-type: none"> 6月までは来所を取りやめ電話相談に対応、7月以降は予約時間の間、教室内容の一部変更、感染予防マニュアルに基づいて相談を実施。
				○	○	○		保健体育課	39	口腔衛生指導(9~1月) 小・中・特別支援学校 歯科衛生士が小・中学校で実施する口腔衛生指導を通じ、むし歯がないことでしっかり噛むことができ、おいしく食事をする事ができる等、噛むことの重要性の普及啓発を図る。	口腔衛生指導 飛沫感染対策を行い実施。	
								健康推進課	39	口腔機能の評価を行い、口腔機能の維持及び低下予防について相談指導を行う 口腔ケア事業 実施場所:協力歯科医院	口腔ケア事業 緊急事態宣言発令中の問診票の配付を見合わせ、6月以降配付再開。個別健診のため、協力医療機関での健診。	
								健康推進課 保健福祉センター健康課	39	口腔機能維持の必要性について学び、自ら予防できるよう支援する ・歯つび一健口教室 開催日:各区4回1コースを3回、2回1コースを2回実施 会場:保健福祉センター、公民館等 対象者:65歳以上の高齢者 内容:口腔機能チェック、歯科保健指導、音楽療法、口腔体操	<ul style="list-style-type: none"> 歯つび一健口教室 <ul style="list-style-type: none"> 6~8月実施分は中止、9月以降は参加教数の制限、プログラム回数の変更、口腔体操や口腔清掃などの実技指導において、飛沫が飛ばないように留意するなど区単位で状況に応じて、実施予定。 	
地域における「食」を学ぶ機会の充実	30	男性を対象とした食育の推進	公民館において、料理初心者男性を対象に、調理に関する知識や技術を習得するための講座を開催します。				○	○	生涯学習振興課	40	(生活)メンズ料理教室:12月 (常崎)おやの○○料理:11月 (川戸)食育講座①初心者向け男の料理教室:9月 (幕張)男性の料理教室 (桜見川)男のカレー料理教室:11月 (幕張本郷)男性向け料理教室(初心者編):6~7月【中止】 (小中台)男の料理教室:9月 (稲毛)男性のためのクッキング講座「挑戦編」:11月 (みつわ台)料理教室①男性のための料理教室:1月 (若松)男の備忘作り:9月 (幸町)男性料理教室:11月	<p>【対応状況】 (1)市主催のイベント等における新型コロナウイルス感染リスク低減のため、令和2年2月26日から10月11日まで、調理室における主催事業の実施を中止とした。これに伴い、公民館における食育関連講座は中止または延期となった。</p> <p>(2)10月12日以降、飲食を伴わない形態で、調理室における主催事業を再開した。これは、長期間にわたり、使用制限や主催事業の中止が継続しているが、適切な感染拡大防止策を講じながら市民の学習活動を支える必要があること、全国公民館連合会が策定しているガイドラインの一部改訂が行われたことに伴うもので、本再開により1講座を実施した。(11/15桜見川公民館「男の和食体験教室」募集6人に対し11人応募 6人で実施)</p> <p>(3)市及び県内の感染拡大に伴い、市の感染ステージが3になったことから、11月22日以降、調理室における主催事業の実施を再び中止し、現在に至る。</p> <p>【課題】 感染症発生動向(ステージ3以上)により、調理室における主催事業の実施が中止となると、食育関連講座は、基本的に調理室において実施していることから、講座自体を実施することができなくなる。 感染症のステージが2以下の段階(上記1(2))では、定員を調理室定員の50%にするなど、新しい生活様式に対応しながら事業を実施しているが、講座に参加可能な人数が半減しており、半減した人数をカバーするためには、複数回の講座実施等の方策を検討する必要がある。 また、このような感染症発生動向に左右される状況から脱却するためには、オンラインの活用も視野に入れた講座の企画を考える必要があることから、館のIT環境整備を進めるとともに、職員のオンライン講座に係る技術習得が急務であると考えている。</p>
				○	○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	40	・食生活改善推進員の地区伝達活動 通年 例)おやの食育教室、生涯学習クッキング、男性のための料理教室等	・食生活改善推進員の地区伝達活動 → 調理実習を含む活動は中止、個別活動にて、健康課が提供する資料をもとに伝達活動を実施。	
				○	○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	40	市民が利用しやすい公民館等で食育講座を実施 ・食生活改善推進員の地区伝達活動 通年	・食生活改善推進員の地区伝達活動 → 調理実習を含む活動は中止、個別活動にて、健康課が提供する資料をもとに伝達活動を実施。	
公民館での食育講座の実施	32	子どもや親子を対象としたお菓子作り等の料理教室や、主に成人を対象とした健康づくり料理教室を実施します。	市民が利用しやすい公民館・保健福祉センター等で子どもの調理体験や生活習慣病予防のための食生活等をテーマとした食育講座を実施します。	○	○	○	○	○	生涯学習振興課	40	別紙のとおり	<p>【対応状況】 (1)市主催のイベント等における新型コロナウイルス感染リスク低減のため、令和2年2月26日から10月11日まで、調理室における主催事業の実施を中止とした。これに伴い、公民館における食育関連講座は中止または延期となった。</p> <p>(2)10月12日以降、飲食を伴わない形態で、調理室における主催事業を再開した。これは、長期間にわたり、使用制限や主催事業の中止が継続しているが、適切な感染拡大防止策を講じながら市民の学習活動を支える必要があること、全国公民館連合会が策定しているガイドラインの一部改訂が行われたことに伴うもので、本再開により1講座を実施した。(10/31 宮崎公民館「レンジでお菓子作り」募集8人に対し8人応募 8人で実施)</p> <p>(3)市及び県内の感染拡大に伴い、市の感染ステージが3になったことから、11月22日以降、調理室における主催事業の実施を再び中止し、現在に至る。</p> <p>【課題】 感染症発生動向(ステージ3以上)により、調理室における主催事業の実施が中止となると、食育関連講座は、基本的に調理室において実施していることから、講座自体を実施することができなくなる。 感染症のステージが2以下の段階(上記1(2))では、定員を調理室定員の50%にするなど、新しい生活様式に対応しながら事業を実施しているが、講座に参加可能な人数が半減しており、半減した人数をカバーするためには、複数回の講座実施等の方策を検討する必要がある。 また、このような感染症発生動向に左右される状況から脱却するためには、オンラインの活用も視野に入れた講座の企画を考える必要があることから、館のIT環境整備を進めるとともに、職員のオンライン講座に係る技術習得が急務であると考えている。</p>

第3次千葉市食育推進計画 庁内R2年度事業計画等

別添2

基本施策	No	取組み	内容	対象					所管	計画書掲載ページ	令和2年度実施予定 (事業の名称・内容実施予定月など)	新しい生活様式に対応した 令和2年度の事業計画等における課題及び対応状況について	
				乳幼児期	学童期	思春期	壮年期	高齢期					
家庭・地域における食育の推進	33	充(へ)実食6(を)を地域域ぶに機おあけのる	市内の小中学生の体験学習や異学年の交流を目的とした「ときめきサタデー」において、食生活改善推進員等による、お菓子作りや料理教室で健康な食生活に関する講座を開催します。		○	○	○		南部青少年センター(生涯学習振興課)	40	親子で太巻き寿司をつくらう 対象:小学生と保護者 募集定員:10組 実施予定日:12/26 ひな祭りのケーキづくり 対象:小学生 募集定員:20名 実施予定日:2/27	12月26日南部青少年センター「太巻きづくり」中止 2月27日南部青少年センター「ひな祭りのケーキ作り」実施予定	
			青少年・一般市民の生活文化向上と健全な仲間づくり及び連帯感の高揚を図ることを目的とした「わくわくカレッジ」において、食生活改善推進員等による食に関する講座を開催します。			○	○	○		南部青少年センター(生涯学習振興課)	40	中止のため無し。	中止
	35	した7食育食の品推進事業者等と連携	飲食店等が外食、惣菜、仕出し弁当等に栄養成分表示をするとともに、ヘルシーメニュー、ヘルシーオーダー、健康づくりに係る情報提供に取り組めるよう支援します。			○	○	○	健康推進課	41	店舗が利用しやすい健康づくりに係る情報提供の媒体等を提供する。 健康づくり応援店の取組について、ホームページに掲載し啓発する。	【実施中】千葉市健康づくり応援店事業実施要綱の一部改正及び登録ステッカー、啓発資料等の作成(令和2年度食育推進部会にて報告予定)	
			給食施設における食育の推進	給食施設に対して利用者の状態に応じた適切な栄養管理ができるよう必要な援助・指導を実施し、利用者の健康づくりに支援します。	○	○	○	○	保健所 食品安全課	41	店舗が利用しやすい健康づくりに係る情報提供の媒体等を提供する。 健康づくり応援店の取組について、ホームページに掲載し啓発する。	店舗が利用しやすい健康づくりに係る情報提供の媒体等を提供する。 健康づくり応援店の取組についてホームページに掲載し啓発する。▶年度内に整備予定	
			プロから学ぶ食育の推進	調理師会等と連携し、専門家等から直接指導を受けられることができる料理教室を実施します。		○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	41	・プロから学ぶ食育教室(仮) 年3回実施 会場:保健福祉センター健康課 内容:調理師等から直接指導を受けられる教室を実施	・プロから学ぶ親子料理教室 ▶調理講師は、県栄養士会に委託し実施。募集組数を縮小した4組とし、感染症対策を徹底しううえで、作って食べるまでの親子料理教室を1会場実施した。	
2 保育所、認定こども園、幼稚園、学校等における食育の推進	38	保育所、認定こども園、幼稚園、学校等における食育の推進	「保育所保育指針」や「保育所における食育に関する指針」に基づき、乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう体系的な計画及び指導計画に位置づけられた食育の計画を作成します。	○			○	幼保運営課	43	「保育所保育指針」や「保育所における食育に関する指針」に基づき、各保育所・認定こども園に合った食育計画を作成し実施していく。	作成した「食育計画」に基づき、適宜内容を見直し、コロナ禍においてできる食育を各保育所で話し合い、工夫しながら実施している。		
			全職員が専門性を活かし、「食育計画」に基づいて、保護者と連携しながら、子ども一人ひとりの発育・発達に応じた食育を推進します。	○			○	幼保運営課	43	各保育所・認定こども園で各職種がそれぞれの専門性を活かして連携し、「食事計画」に基づいて、楽しく食事をしたり、栽培や調理体験等を行ったりして子ども一人一人の発育・発達に応じた食育を行っている。	作成した「食育計画」に基づき、適宜内容を見直し、コロナ禍においてできる食育を各保育所で話し合い、工夫しながら実施している。食事の時間は、バージョンを立てたり、時間差をついたり、対面にならないように席の配置を工夫したりする等、各保育所において感染症防止対策を講じている。		
			管理栄養士等による個別指導	管理栄養士、保育士・保育教諭、看護師等が連携し、離乳食や食物アレルギーへの対応、偏食、肥満、マナーなど個別の面接指導を実施します。	○			○	幼保運営課	43	各職種がそれぞれの専門性を活かして連携し、必要に応じて子ども一人一人の発育・発達に合わせて児童及び保護者に対して個別指導を行う。	通常通り実施。	
			私立幼稚園における食育活動	野菜の栽培、「食育のつどい」への参加など、食に関する体験活動を通じて、食に関する興味・関心や食べ物大切にすること感謝の気持ちを育てます。また、楽しく、和やかな雰囲気の中でお弁当や給食をとる環境を整えることで、進んで食べようとする気持ちを育て、望ましい食習慣を形成します。	○				幼保支援課	44	各園が独自に実施する食育活動 食育のつどいへの参加	各園が独自で実施しており、現状把握はしていない	
			食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の作成・見直し	学校における食育は、家庭科(中学校:技術家庭科)、体育科(中学校:保健体育科)等の各教科、給食の時間、特別活動の様々な教育内容に密接に関わっているため、食育の目標や具体的な取組みの方針を示した全体計画が重要であり、各学校におけるその作成と実効性のある計画にするための見直しを図ります。			○	○	保健体育課	44	4月 食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を作成し、食育の目標や具体的な取組の方針を決定し、学校内で共通理解を図る。 1月 今年度の取組の評価を実施し、実行性のある計画にするための見直しをする。	通常通り実施	
			栄養教諭等を中心とした食育の推進	各学校においては、校長のリーダーシップのもと、全職員が連携・協力しながら、栄養教諭等が中心となって食育を推進すると同時に、栄養教諭等の授業への参画が一層進むよう働きかけます。			○	○	○	保健体育課	44	栄養教諭等が中心となり、校長のリーダーシップのもと、全職員が連携・協力しながら、食育を推進する。 12月 栄養教諭による食育授業の授業研究会を市内9校で実施	授業研究会 人数を減らして実施
			食に関する指導(授業)	体育科や家庭科等の年間指導計画に基づき、学級・学級担任等は、栄養教諭等と連携し、教科等の時間を活かした授業や、学校給食や食育に関する教材を活用し、栄養バランスのとれた食事の大切さや基礎的・基本的な調理技術、食に関する知識、食文化について指導します。			○	○	○	保健体育課	44	各学校の児童生徒の実態に合わせて教科毎に年間指導計画を作成し、発達段階に応じた食に関する指導を計画別に行うよう指導する。各学校では、栄養教諭と連携し、学校や児童生徒の実態に合わせて、食に関する知識・文化について指導する。	調理実習など児童生徒が密になる活動は、年度後半に入れ替えた。「学校の新しい生活様式」が定着してきたことから、10月28日に留意事項を踏まえた調理実習の実施の検討について教育指導課より通知を出している。
			食に関する個別的な相談指導	肥満、やせ、偏食、食物アレルギーについて個別に相談することが望ましい場合は、保護者ほもとより、学級担任、養護教諭、栄養教諭等、学校医等学校全体で連携し、望ましい食習慣の形成に向けた個別的な相談指導を実施します。	○		○	○	保健体育課	44	各学校において、食物アレルギーや肥満、やせ等のある児童は、学校全体で連携し、望ましい食習慣を形成に向けた個別的な相談を実施する。	通常通り実施	

第3次千葉市食育推進計画 庁内R2年度事業計画等

別添2

基本施策	No	取組み	内容	対象					所管	計画書掲載ページ	令和2年度実施予定 (事業の名称・内容実施予定月など)	新しい生活様式に対応した 令和2年度の事業計画等における課題及び対応状況について
				乳幼児期	学童期	思春期	壮年期	高齢期				
保育所(園)、幼稚園、学校等における食育の推進	46	(2) 指導体制の充実 職員研修の充実	保育所・認定こども園等における魅力ある効果的な食育の推進に向け、管理栄養士や保育士、調理師等の職員を対象に、栄養管理、衛生管理、食に関する指導等の研修を行います。 食物アレルギーについて正しい知識の普及と保育所における食物アレルギー対応の手引きに関する研修を行います。						幼保運営課	45	年6回行っていた栄養士研修を平成28年より7回とし、職員研修の機会を増やしており、今年度も年7回実施予定。その他、今年度も毎年2回の衛生講習会(調理員・用務員・技能員対象)(6月)、毎年1回の調理員技能員研修及び用務員技能員研修(7月)を行う。また、嘱託医及び公立保育所職員による食物アレルギーに関する研修を実施予定。(9月/10月)	計7回(4.5.6.9.10.11.1月)のうち、4月は中止、5.6月は行政区別のSkype会議とした。9.10.11月は感染予防対策を徹底した上で、実施。例年、1月は民間保育施設等の職員も参加していたが、今年度は公立のみで実施予定。 衛生講習会はR2.4月新規開設民間保育園のみを対象とし、規模を縮小して実施。(1回開催)(6月実施。緊急事態宣言解除後間もなくであったが、初めて給食施設で調理に従事する職員に対し、衛生管理に関する指導・助言の機会が必要であると判断。 調理員技能員研修及び用務員技能員研修(7月)は、時間短縮及び感染予防対策を徹底した上で実施。 食物アレルギーに関する研修は、集合研修は中止とし、録画配信で実施。配信期間:12月中旬～1月中旬
			安全安心で魅力ある学校給食の提供や学校における食育の推進のため、栄養教諭等や給食指導主任等を対象に、栄養管理、衛生管理、食に関する指導、食物アレルギー等の研修を行います。						保健体育課	45	4月 栄養教職員全体会(栄養管理、衛生管理)：書面開催 5月 給食指導主任会(食育)：書面開催 6月 栄養教職員給食管理研修会(給食管理における危機管理)：書面開催 8月 学校給食従事者素技研修会：書面開催 栄養教職員研究協議会(食育)：書面開催 11月 給食指導者研究協議会(食育)：書面開催 12月 食に関するブロック別研修(食育・授業研究) 1月 栄養教職員給食管理研修会(栄養管理)	各種研修会 書面開催、感染予防対策を実施しての開催
	47	(3) 給食を通じた食育の充実	旬の食材を取り入れ栄養バランスのとれた献立を作成し、発達段階に応じた食形態の給食を実施するとともに、一人ひとりに合った援助をします。 食に関する調査を実施して、子どもの現状を把握し、献立内容の充実及び望ましい食習慣へつなげます。						幼保運営課	46	子どもの喫食状況、栄養のバランス、家庭での食事状況を踏まえて、地域の食文化や行事食を取り入れた献立を管理栄養士等が作成し、発達の段階に応じた食事提供を行っていく。	通常通り実施。
			学校給食を生きた教材として活用した食育の推進						保健体育課	46	学校において「食に関する指導の全体計画」に献立及び教科等における食に関する指導を位置づけ、学校給食を教材として活用した食育を推進できるよう栄養教職員、給食指導主任等を対象とした研修を行います。各学校における「食に関する指導」の授業や取組の実践内容を報告し、意見交換を行うなどして、取組の充実を図る。 栄養教職員及び調理員を対象に、特色ある給食形態の実技研修を行い、フルーツバイキング給食、セレクト給食等の実施率を上げられるよう働きかける。	各種研修会 書面開催、感染予防対策を実施しての開催
	49	市内産農産物を導入した学校給食の実施	新鮮な市内産農産物を学校給食の食材料として関係機関と連携し、計画的に取り入れ、地元農業への理解を深め、感謝の心を育みます。 食育の日(6月19日)や市民の日(10月18日)等に、市内小・中・特別支援学校全校において、市内産農産物を取り入れた特別メニューを実施します。						保健体育課	46	給食センターでは、関係機関と連携し、年間通して市内産農産物を可能な限り優先的に使用する。 市内産農産物を使用した「特別メニュー」を、市内小・中・特別支援学校全校で年3回実施する。 10月「市民の日」市内産コンヒカリの新米「にんじんゼリー」を使用 1月「学校給食週間」市内産コンヒカリ、秋冬ニンジンを使用 その他、フロッグリン、キャベツ、小松菜を使用した市内共通メニューを実施 関係機関と連携し、使用品目の拡充、期間延長についても検討していく。	特別メニュー 臨時休校の影響等により3回→2回実施とした。
			職員への市内産農産物に関する理解向上						農政課	46	3つの学校給食センターへ市内農産物を積極的に利用してもらう事を引き続き推進する。	給食への農産物提供＝実施 コロナで給食実施が変更。市内産産物の供給は従来の給食時期のみ。
	51	(4) 農業体験活動や食育の推進	栽培・収穫体験						幼保運営課	48	各保育所・認定こども園で計画を立て、栽培・収穫活動を実施し、育てることの喜びを実感し、「食」への興味を育くむ。	通常通り実施。
			クッキング保育(調理体験)						幼保運営課	48	食材の皮むきやさやのすじ取り等の食事づくりに関する機会を持ち、食への興味・関心を高め、食べ物への感謝の気持ちを育くむ。	感染予防対策を徹底した上で、実施。(3密にならないよう、少人数で実施する。ラップおぎりに、プリンやケーキの飾り付け、クラッカーサンド等、作業工程の少ないメニューにする、自分のものは自分で作る、ソングやスプーン等の共有はしない。)
			農業体験						教育改革推進課	48	事業名称:農業体験 実施予定月:4月～5月 各学校の年間指導計画に基づき、発達段階に応じた農業体験や食に関する指導を行います。実際に※や野菜を育てたり、収穫したものを調理し、食べる体験を通して自然の恵みや食に関わる人々の営みへの理解を深めます。	4.5月の種まき・苗の植え付け時期が休校であったため、児童ではなく教職員や地域の方が行った学校は、世話や収穫体験を行っている。社会科見学を行えなかったため、農政課が作成した生産者出張授業のバーポイント(ニンジン・小松菜・コマ等)を社会科主任を通じて紹介し、生産に関わる人々の活動を学習に役立ててもらった。
			小学生の農山村留学の推進						教育改革推進課	48	事業名称:農山村留学 実施予定月:8月～3月 現地の地域の特色を生かした体験活動の中で、作物の収穫・収穫したものを食べる調理、郷土料理づくりの見学などを通して、食に関する関心を高めるとともに、理解の促進を図ります。	コロナ禍にあり、例年のような交流や食育につながる体験活動はほとんど行われていない。実施校もNo.44の調理の基準に照らし、自分で調理したもののみ自分で食べるような調理に限っている。
55	(5) 保護者への普及啓発・地域との連携	給食の展示						幼保運営課	49	年間を通じて食事内容の展示を行う。(実物展示の休止期間は各保育所・認定こども園で方法を工夫する。(デジタルブックフォームなど))レシビや掲示物などのコーナーについても各保育所・認定こども園で工夫実践していく。	通常通り実施	
		ホームページでの情報提供						幼保運営課	49	テーマを設けてのレシビ紹介や、子どもの食事に関する疑問に答えるQ&Aの情報を定期的に更新していく。今年度のテーマは「保育所で人気のおやつ」。Q&A「保育所給食について」「外食と中食について」「水分補給について」更新予定。	通常通り実施	
		食育だよりなどを通じた情報提供						幼保運営課	49	各保育所・認定こども園にて食事の大切さ、共食、生活リズムなど様々な情報を提供していく。6月に食事調査(朝食・共食調査)を行い、子どもの実態を把握するとともに保護者への情報提供を行う。	通常通り実施	
		家庭配付献立表を活用した情報提供						幼保運営課	49	学校ごとに、お弁当のメニューや家庭での食事など健全な食生活に役立つ情報のPRを行う。	通常通り実施	
		家庭配付献立表に「世界のおやつ」をテーマにレシビを掲載する。						幼保運営課	49	学校ごとに、毎月、献立表を配布し、旬の食材を使ったレシビや、郷土料理の紹介など、食育に関する情報提供を行います。栄養教職員の研修等で事例紹介等を行い、内容の充実を図る。	通常通り実施	
59	【新規】「地産地消」学校給食の試食会開催	地場農産物を使った学校給食の試食会を開催し、学校給食や食育の状況、課題について広く市民への共通理解を図ります。					保健体育課	49	今年度は実施を見合わせ	◆試食会 今年度は中止		

第3次千葉市食育推進計画 庁内R2年度事業計画等

別添2

基本施策	No	取組み	内容	対象					所管	計画書掲載ページ	令和2年度実施予定 (事業の名称・内容実施予定月など)	新しい生活様式に対応した 令和2年度の事業計画等における課題及び対応状況について
				乳幼児期	学童期	思春期	若年期	高齢期				
地産地消の推進、環境にやさしい食育の推進	60	(1) 市内産農畜産物への理解の促進	市内農業や農畜産物、地産地消の「食」への関心・理解を得るため、消費者に対し、農政センターでの学童体験農園の実施や親子1日農家体験、小学校などへの出張授業など農業を通じた「食育」を実施します。 【対象事業】 ・学童体験農園、親子1日農家体験	○	○	○	○	○	農政課	52	・親子1日農家体験3回予定。9月:「おおまさり」2回 11月:「にんじん」1回 11月「にんじん」はコロナウイルスのため、開催中止	・生産者出張授業 → 中止、出張授業の資料を提供、各学校で利用。次年度は実施対象校を検討、コロナ対策のうえ実施。 ・親子1日農家体験 → 実施、回数・人数は例年より減らす。(10家族、1家族3人まで)コロナ対策をして実施。袋詰め体験ではバックグラウンド・机の台数を増やし対応。試食は各自にコップで配布したが、お替りの人が交差するので、2日目には家族ごとに袋に入れて渡す。流花生の学習シーンも家族ごとにかたまり、小さい子は前で聞き、受講者同士が配慮してくれた。次年度も同様の方法で対応したい。
				○	○	○	○	○	農政課	52	生産者出張授業 全7回を実施予定している。 (1)5月:春夏ニンジン(2)9月又は10月:牛乳(3)10月:コム(4)11月:きゃべつ(5)11月:コマツナ(6)1月:秋冬ニンジン(7)2月:牛乳 コロナウイルスのため、自粛、学校の要望があれば実施	生産者出張授業 → 未実施。出張授業の資料を提供、各学校で利用。
	61	生産者による出張授業	生産者が小学校などを訪問し、市内産農畜産物の栽培から収穫・出荷までの仕事や苦労、食の大切さなどについて授業を実施し、子どもたちの「食」と「農」に対する知識と関心を深めます。	○	○	○	○	○	農政課	52	生産者出張授業 今年度見合わせ	◆ 生産者出張授業 今年度は中止
				○	○	○	○	○	保健体育課	52	生産者出張授業は今年度見合わせ	
	62	市内産農畜産物の見える化	市内産農畜産物を知ってもらい、購入、飲食できる機会を増やすため、企業・団体・生産者と連携し、フェアやふれあい市を通じて市内産農畜産物のPRの実施や、「地産地消推進店登録制度」を推進し、市内産農畜産物を取扱う店舗の情報を市民に向けて周知します。	○	○	○	○	○	農政課	53	・区役所朝市(細毛、美浜)を毎月第2日曜日に開催する(細毛区役所と美浜区役所は8月と1月休み)幼稚園ふれあい市を実施する予定(市内幼稚園2カ所にてそれぞれ5回程度を予定)。 ・地産地消の推進店登録制度を継続し、販売促進の支援、及びHPやSNSを活用した市民への周知活動を実施する。	・区役所朝市・幼稚園ふれあい市 → 中止 ・地産地消登録 → 従来通り
63				給食への市内産農畜産物の導入	○	○	○	○	○	農政課	53	・市内産コシヒカリ新米を10月～1月の期間、小・中・特別支援学校全校で使用する予定。使用期間の延長について関係機関と協議し、検討する。
64	農業体験の参加・利用の促進	市民が気軽に農業に触れられる機会として、農業体験企画の実施や支援を行うとともに、観光農園・市民農園、所管する農業関連施設のPRや利用を促進します。 【対象事業】 ・市民農園、観光農園等の農業体験施設のPR ・富田さどにわ耕園・下田農業ふれあい館・中田やつ耕園での農業体験等の実施 ・ふるさと農園での農林業体験教室等の実施	○	○	○	○	○	農政課	55	・市民農園・体験農園・観光農園・農業体験農園において農業体験の場を提供する。	・農業体験の場の提供 → 実施。市民農園利用者は増加傾向にある。今年度市全体利用率75%、前年度市全体67%稲毛区は前年67%から86%に増えた。利用者はインド人、中国人等外国人も増えている。 ・講習等 → 休止又はコロナ対策をとって対応	
			65	郷土料理の普及啓発	○	○	○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	56	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理等について普及啓発する。 ・太巻き寿司教室(食生活改善推進員の地区伝達活動)
66	伝統野菜の継承	土気からし菜など伝統野菜の種の系統維持を行うとともに、地域資源としてのブランド化の推進(官民連携による「わかからちゃんの漬物(の生産・商品化)や生産者による漬物教室の開催など)地域の豊かに取り組む。また、栽培講習会の開催を通じ、担い手への技術支援を行います。	○	○	○	○	○	農政課	56	・土気からし菜ブランド化に関する事業は引き続き実施。(生産者の生産支援等)漬物教室も2月に2回実施(講習は無し) さらにブランド保護と活用に向けた関係者間の覚書を策定・周知し、さらに土気からし菜のブランド化を推進する。	・調理実習 → 中止 ・変更 → 土気からし菜の販売、レシピ等掲示、配布	
			67	エコ料理の普及啓発	○	○	○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	58	一人ひとりが環境を考えた食生活を送れるよう、食材やエネルギーの無駄を減らす「エコ料理」について普及啓発する。 ・食生活改善推進員の地区伝達活動 通年 ・食の実践教室「エコ料理」
68	3R教育・学習の推進 Reduce(発生抑制) Reuse(再利用) Recycle(再生利用)	保育所等での未就学児を対象とした啓発活動「へらそうくろーん」や、小学4年生を対象とした「ごみ分別スクール」において、ごみの減量や再資源化を学んでもらうとともに、食べ物や飲み物を大切にすることを伝えます。	○	○	○	○	○	廃棄物対策課	58	【事業名】へらそうくろーん 新型コロナウイルス感染防止のため、事業実施については未定 【事業名】ごみ分別スクール 【事業内容】 新型コロナウイルス感染防止のため、従来どおりの実施は見送ることとし、代替事業としてごみ分別スクール動画制作を行い、各小学校へ配布する。	【事業名】エコレシド講習会 新型コロナウイルス感染防止のため、調理実習の伴うエコレシド講習会は中止とした。 【事業名】エコレシド講習会 新型コロナウイルス感染防止のため、調理実習の伴うエコレシド講習会は中止。	
			69	生ごみの減量・再資源化の推進	○	○	○	○	○	廃棄物対策課	58	【事業名】生ごみ減量機器購入費補助金制度 【補助の主な要件】 生ごみ減量処理機は過去5年間のうち、同一住居あたりは1基まで、「生ごみ肥料化容器」は過去5年間のうち、同一住居あたりは2基まで、「段ボールコンポスト」は過去1年間のうち、同一住居あたり2基まで。機器を継続して適切に利用し、処理物を有効活用できる見込みがあること。 【補助期間】 ※通年 その他、生ごみ減量に関するパンフレットを製作し、公共施設等で配架するとともに、イベント等で配布するなど、広く生ごみの減量・再資源化の周知を行う。
70	生ごみ資源化アドバイザーの養成・派遣	生ごみ資源化アドバイザーを養成・派遣して、効果的な資源化を推進します。	○	○	○	○	○	廃棄物対策課	58	【事業名】生ごみ資源化アドバイザー養成・派遣 【事業内容】 生ごみの減量及び生ごみ資源化に関する専門知識を有する「生ごみ資源化アドバイザー」を養成するとともに、地域団体等からの申請に基づき、生ごみ資源化アドバイザーを派遣し、助言・技術指導を行い、生ごみの減量及び生ごみの資源化に関する知識の普及啓発を図る。 【実施回数】生ごみ資源化アドバイザー養成研修 3月に1回、派遣については随時行う。	【事業名】生ごみ資源化アドバイザー養成・派遣 【実施回数】 生ごみ資源化アドバイザー養成研修 2月23日・3月1日(全2日間)※実習部分は行わず、講師1人のみが代表で行う。 生ごみ資源化アドバイザー派遣 2回※アドバイザー派遣の依頼元に対し、コロナ対策についての計画書を事前に提出するよう求めた。 【課題】実施会場について、間隔を空けられる広い場所の確保が難しい。	
			71	【新規】学校における食品ロス削減の啓発	○	○	○	○	○	廃棄物対策課	58	【事業名】小中学校における食品ロス削減啓発 【実施内容】 校内放送での呼びかけ、「給食だより」への記事掲載、校内へのポスター掲示、アンケートの実施 【実施時期】 10月

第3次千葉市食育推進計画 庁内R2年度事業計画等

別添2

基本施策	No	取組み	内容	対象					所管	計画書掲載ページ	令和2年度実施予定 (事業の名称・内容実施予定月など)	新しい生活様式に対応した 令和2年度の事業計画等における課題及び対応状況について	
				乳幼児期	学童期	思春期	壮年期	高齢期					
に3 やさ し地 産い 食消 育の 推 進、 環 境	72	【新規】 食品ロス削減に係る周知啓発の実施	食品ロス削減啓発をはじめとした、ごみ減量キャンペーンを開催し、広く市民に啓発を行います。また、市内ホテルや飲食事業者等と連携し、食品ロス削減に向けた取組みを行う食べきりキャンペーンを実施します。		○	○	○	○	○	廃棄物対策課	58	【事業名】SNSを活用した食品ロス削減啓発 【事業内容】料理研究家のリュウジ氏に、自宅にある食材を有効に活用するレシピを1週間Twitterで発信してもらい、食品ロス削減を推進する。 【実施時期】5月上旬 【事業名】食べきりキャンペーン 【実施内容】市内ホテルや飲食事業者等と連携し、食品ロス削減のチラシや啓発品を配布し、食べきりの促進を図る。 【実施時期】12月～1月 【事業名】ちばルール行動協定店における食品ロス削減啓発キャンペーン 【実施内容】企業と連携し、「食品ロス削減の日」に食品ロス削減に寄与する啓発品等を配布し周知啓発を実施する。 【実施時期】10月30日	【事業名】 SNSを活用した食品ロス削減啓発 【事業内容】料理研究家のリュウジ氏に、自宅にある食材を有効に活用するレシピを1週間Twitterで発信してもらい、食品ロス削減を推進した。(食品ロス削減講演会の代替事業として実施) 【実施時期】5月上旬 【事業名】ちばルール行動協定店における食品ロス削減啓発キャンペーン 【実施内容】企業と連携し、「食品ロス削減の日」に食品ロス削減に寄与する啓発品等を配布し周知啓発を実施した。 【実施時期】10月30日 【事業名】食べきりキャンペーン 例年、市内ホテルや飲食事業者等と連携し、宴会における啓発を実施しているが、今年度は宴会での啓発が難しいことから、対象を個人客とし、市内レストランの協力のもと食べきりキャンペーンの実施に向け協議中(3月実施予定)。
	4 食の 安全・ 安心に 関する 情報の 提供	73	食に関する講座・啓発の実施	講座や啓発を行い、食に関する知識の普及と啓発を図ります。	○	○	○	○	○	消費生活センター	61	各種イベントでの啓発活動において、消費生活に関する情報提供と合わせて食の安全に関する情報提供を行います。イベント等におけるブース出展を実施予定。	各種イベントはコロナ禍において全て中止となったため、イベントでのブース啓発は行えなかった。各区のライトレポート(通称指導教室)(※1)において食品ロスに関する授業を実施した。元々1教室に15人程度の人数が運営されている。例年は班での話し合いとなるが、一斉授業方式とし、消毒・マスク着用、3密に注意して対面で実施することが出来た。
		74	食品衛生に関する講習会の実施	事業者や従業員向けの講習会を実施するほか、市民等からの依頼に職員を派遣し、食品衛生に関する知識の普及と啓発を図ります。	○	○	○	○	○	生活衛生課	61	営業者、消費者等と対象とした衛生講習会の実施	・営業者対象の衛生講習会の実施 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施回数・収容人数を減らして実施した。 ・消費者対象の衛生講習会の実施 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。
		75	リスクコミュニケーションの推進	食の安全に関する講演会、食品衛生監視指導計画に関する意見交換会等を実施します。	○	○	○	○	○	生活衛生課	61	○食の安全に関する講演会及び令和3年度千葉市食品衛生監視指導計画(案)に関する意見交換会の実施 令和3年2月頃 ○令和3年度千葉市食品衛生監視指導計画(案)に係るパブリックコメント手続の実施 令和3年1月～2月	【食の安全に関する講演会・意見交換会の実施】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 【令和3年度千葉市食品衛生監視指導計画(案)に係るパブリックコメント手続の実施】 通常どおり実施予定(1月～2月)
		76	ホームページ等による情報提供	ホームページ、情報紙、パンフレットなど各種媒体を用いて食品の安全等に関する情報提供を迅速かつわかりやすく提供します。	○	○	○	○	○	消費生活センター	61	食の安全に関する注意喚起をホームページにより迅速に実施します。また、奇数月に「暮らしの情報いずみ」、その他不定期に情報誌を発行する等、適切に情報提供を実施します。	食品の安全に関する注意喚起についてはR2年度について、該当案件がなかったため現在のところ未実施。当センターの情報紙「暮らしの情報いずみ」において、食品ロス・食中毒(6月号)、フードバンクちばの活動紹介(11月号)を掲載したほか、市政より暮らしのいずみ特集号(※1)として、消費者月間(※2)の取組みとして食品ロスについて紹介した。いずれの記事も、発行と同時にホームページでPDFを掲載した。
					○	○	○	○	○	生活衛生課	61	①食品の放射性物質関係情報 ②食品衛生法違反者の公表 ③食品の自主回収に係る情報 ④食品衛生に係る最新の情報 ⑤監視指導関係	①今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により検査が実施できておらず、公表していない。 ②～④通常どおり、ホームページで情報提供している。 ⑤今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため食中毒予防レードを中止したため、公表はしていない。
		77	食品衛生監視指導計画策定・結果公表	保健所等が実施する食品営業施設等の立入検査や食品、添加物等の試験検査について年間計画を策定し、その結果を公表します。	○	○	○	○	○	生活衛生課	61	・平成31年度食品衛生監視指導計画実施結果の公表 ・令和3年度食品衛生監視指導計画策定のためのパブリックコメント手続の実施及び計画の公表	【平成31年度食品衛生監視指導計画実施結果の公表】 通常どおり、ホームページで公表した。 【令和3年度食品衛生監視指導計画策定のためのパブリックコメント手続の実施及び計画の公表】 通常どおり実施予定(1月～2月)
		78	食品衛生に関する広報活動の実施	食中毒予防レード、市政だより等により、食品衛生に関する広報活動を実施します。	○	○	○	○	○	生活衛生課	61	・市政だよりに食品衛生夏期対策期間等を掲載 ・食中毒注意報、警報の周知	【市政だより等】 今年度は、市政だより(6月、8月号)及びホームページで食中毒夏期対策期間等を掲載するとともに、市政だより(7月号)でテイクアウト及び宅配利用時の食中毒について掲載し、注意喚起した。
		79	自主的な衛生管理体制の推進	食品衛生推進員による巡回指導を通じ、HACCP(ハサップ)制度化の周知及び制度化後の事業者による自主的な衛生管理の推進を図ります。	○	○	○	○	○	生活衛生課	61	食品衛生推進員による巡回指導を通じ、HACCP(ハサップ)制度化の周知及び制度化後の事業者による自主的な衛生管理の推進	食品衛生推進員による巡回指導は、通常どおり実施されている
	80	【新規】 市民が行う食育活動の推進・支援	ちばし消費者応援団事業を通して食育に関する活動を行う団体や個人の支援を実施します。	○	○	○	○	○	消費生活センター	61	ちばし消費者応援団の会員あて、奇数月に「暮らしの情報いずみ」を送付し、食に関する情報提供をします。また、食に関する活動について施設の貸し出しを行います。	フードバンクちばの活動を「暮らしの情報いずみ」の千葉市消費者応援団の団体会員紹介記事において紹介したほか、千葉市消費者応援団の団体会員が、食に関する講習会等を実施する際に、施設を貸し出しを行った。施設利用の際は、定員の概ね半分以下での利用、手指の消毒、マスクの着用、個々人の健康管理について依頼しているほか、調理実習・試食が伴う際は特に感染防止にとめるよう各団体に依頼。	
○				○	○	○	○	健康推進課 保健所食品安全課	61	食品事業者向け研修会を開催する。 ➡ 出席者数や会場等の縮小及び感染症対策を徹底したうえで実施 食品事業者向け及び消費者の理解促進を目的とした食品表示ホームページの整備 食品事業者からの個別表示相談を実施する。 ➡ 通常通り実施	・食品事業者向け研修会を開催する。 ➡ 出席者数や会場等の縮小及び感染症対策を徹底したうえで実施 ・食品事業者向け及び消費者の理解促進を目的とした食品表示ホームページの整備 ➡ 現在整備中。年度内に公開予定 ・食品事業者からの個別表示相談を実施する。 ➡ 通常通り実施		
【新規】 食品表示法に基づく食品の表示指導	食品関連事業者に対して原料原産地表示、アレルギー表示、栄養成分表示など適切な食品表示を行うよう指導します。また、消費者に対して正しい表示の知識を普及啓発するためのホームページ等で情報提供します。	○	○	○	○	○	生活衛生課	61	随時、食品関連事業者に対してアレルギー表示など適切な食品表示を行うよう指導 消費者に対して正しい表示の知識を普及啓発するため、ホームページ等で情報提供	窓口へ食品表示の啓発パンフレット等を配架、及びホームページで食品表示に関する情報を掲示し市民及び食品関連事業者への情報提供を実施した			
		○	○	○	○	○	農政課	61	食品の品質事項事項に対して市域業者を対象に125店舗の巡回調査を実施予定。品質事項表示に関する講習会を新規就農者講習会、定期農業者講習会の2回を実施予定。	・定年帰農者 ➡ 中止 ・新規就農希望者研修 ➡ コロナ対策をして実施			

第3次千葉市食育推進計画 庁内R2年度事業計画等

別添2

基本施策	No	取組み	内容	対象					所管	計画書掲載ページ	令和2年度実施予定 (事業の名称・内容実施予定月など)	新しい生活様式に対応した 令和2年度の事業計画等における課題及び対応状況について
				乳幼児期	学童期	思春期	壮年期	高齢期				
食育推進運動の展開と連携・協力体制の確立	(1) 食育推進運動の展開	82 食育のつどいの開催	毎年6月に関係機関・団体と連携したイベント「食育のつどい」を開催します。	○	○	○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	64	・食育のつどい 新型コロナウイルス感染症流行状況を鑑み、今年度は開催中止。 ・食育パネル展 開催日:6月23日～6月29日 会場:生涯学習センター 内容:食育の関係機関・団体等による食育の取組み紹介等	・食育のつどい ⇒ 中止。代わりにR1食育&消費者教育情報誌を増刷し、食育推進部会等の関係機関・団体を通じて広く配布した。 ・食育パネル展 ⇒ 6月23日～6月29日に生涯学習センターを会場に実施。
		83 市民健康づくり大会の開催	体育の日から始まる一週間の「市民健康づくり週間」に、健康づくり運動の推進団体と連携して、栄養・食生活等をテーマに「市民健康づくり大会」を開催します。	○	○	○	○	○	健康推進課	64	・市民健康づくり大会 新型コロナウイルス感染症流行状況を鑑み、今年度は開催中止。	・市民健康づくり大会 ⇒ 中止
		84 食育に関するホームページの充実	ホームページにおいて保育所、認定こども園、幼稚園、学校や関係機関・団体等の取組み、食の安全、地産地消、健康づくりなど食育に関する情報を提供します。				○	○	○	健康推進課	64	・市ホームページ「食育情報」 食育に関する情報を提供します。 内容:保育所、認定こども園、幼稚園、学校や関係機関・団体等の食育の取組み紹介、食の安全、地産地消、健康づくりに関することなど
	確立(2) 関係機関・団体等との連携・協力体制の確立	85 地域における食のネットワークの体制づくり	保健福祉センター、保育所、認定こども園、幼稚園、学校等の栄養士、食生活改善推進員等で構成する「地域食生活連絡会」を開催し、地域における食のネットワークを構築します。食育の取組みについての情報交換や、食育教材・献立の作成等を行います。	○	○	○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	65	・食育研修会 新型コロナウイルス感染症流行状況を鑑み、今年度は開催中止。 ・地域食生活連絡会 新型コロナウイルス感染症流行状況を鑑み、今年度はアンケート調査による情報共有を予定。	・食育研修会 ⇒ 中止 ・地域食生活連絡会 ⇒ 連絡会は中止。代わりに、アンケート調査による情報共有を実施。
				○	○	○	○	○	○	幼保運営課	65	保育所・認定こども園、学校、保健(福祉)センターの管理栄養士等と食生活改善推進員をメンバーとする地域食生活連絡会に参加し、食育の取組みについての情報交換を行う。
○	○			○	○	○	○	保健体育課	65	各区保健センターで開催する「地域食生活連絡会」に栄養教職員が参加し、地域の食育の状況や取組について情報交換し、共有する。	・規模を縮小して実施	
86 健康づくりのネットワークを活用した食育の推進	医療機関を始め、関係機関(団体)や地域住民等で構成する「区健康づくり支援連絡会」を開催し、健康づくり情報や地区の健康課題を共有し、市民への働きかけを行います。また、バランスのよい食事のとり方や生活習慣病予防等の情報を掲載した「区健康づくり支援マップ」を作成し、より一層の普及啓発を行います。	○	○	○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	65	・健康づくり支援連絡会 各区2回開催し、健康づくりの情報や地区の課題について情報共有する。 ・健康づくり支援マップ 各区6,000部(合計36,000部)発行し、事業や関係機関等での配布を行い健康づくりの普及啓発を行う。	・健康づくり支援連絡会 ⇒ 6～7月に予定していた第1回は中止。1～2月に予定している第2回は検討中。 ・健康づくり支援マップ ⇒ 予定通り、6月に作成し、各区で情報提供媒体として活用している。		
87 地域・職域連携における食育の推進	働き盛り世代の健康づくり推進のため、市内の事業所を対象に、健康診査やがん検診の受診率の向上、労働環境対策、メンタルヘルス対策等を含めた生活習慣病の予防として、食育を含む健康づくりについて、地域保健と職域保健に関わる組織が連携し、情報発信を行います。					○	○	健康推進課	65	・千葉市健康づくり推進協議会 地域・職域連携推進部会を10月頃開催予定 目標:就労世代への健康づくりとして「減塩」を課題とし関係機関(者)で協力した取組みを検討する。 方法:千葉市第3次食育推進計画の現状と取組みを情報提供し、意見交換する。	・千葉市健康づくり推進協議会 地域・職域連携推進部会 ⇒ 11月19日(木)に時間を短縮して実施した。	
成関へ・わ3 支るへ 食育の推進	88 食生活改善推進員の育成	食を通して地域の健康づくりのためのボランティア活動を行う食生活改善推進員を育成します。また、質素向上のための研修会を実施するなど活動を支援します。					○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	66	・食生活改善推進員養成講座 開催日:9月～2月 毎月1回 計6回 会場:若葉保健福祉センター 内容:食生活改善のための講話、実習等 ・中央研修 年2回 前半は、新型コロナウイルス感染症流行状況を鑑み、中止。 ・地区研修 毎月1回 各保健福祉センター健康課にて実施。新型コロナウイルス感染症流行状況を鑑み、4月中は中止。	・食生活改善推進員養成講座 ⇒ 自宅学習を含むプログラム構成とし、感染予防対策を徹底して9月～2月に月1回、計6回実施。 ・中央研修 ⇒ 中止。後半に各区での勉強会を代わりに実施。 ・地区研修 毎月1回実施 ⇒ 7月より感染予防対策を徹底して実施。調理実施は中止。